

年 月 日

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認作業表

赤字が記入例

令和4年4月1日から
押印を廃止しました

氏名又は名称 **波佐見水道設備**

郵便番号、住所 **〒859-3791 長崎県東彼杵郡
波佐見町宿郷〇〇〇番地**

代表者氏名 **水道 太郎**

電話番号 **0956-85-2111**

①指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください）（公表： 可 不可）
休業日： 土、日 営業日： 月～土 修繕対応時間： 8時～17時 年末年始 17時以降要相談
漏水等修繕対応の可否（公表 可 不可） （該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕 その他（
漏水時の修繕対応の可否や、その他欄を利用して夜間・休日等の対応についての記入も可能
対応工事種別（ 新設 ・ 改造等 ）（公表 可 不可）
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ 新設 ・ 改造 ） 水道メーター ～ 宅内給水装置（ 新設 ・ 改造 ）
その他（公表 可 不可）
緊急時連絡先 0×0-××××-〇〇〇〇（代表者携帯）

※公表にはホームページ等への掲載を含みます。

不可の場合は非公表を希望

※業務内容に変更を生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にもその旨を届け出るよう
お願いします。

②給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

過去5年以内の受講の有無

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	平成29年8月20日
波佐見 次郎	自社内研修〇〇に関する業務研修	平成30年3月10日
上記の内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可		

受講者名については、公表対象外とする。

e-ラーニングで実施した場合、受講終了時に終了年月日が表示される。その画面をプリントアウトしたもので確認する。
 自社内研修の場合は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

③過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

給水装置工事に主に従事した者

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事業の運営に関する基準は、次の各号に定めるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

工事を施行しない場合はチェック欄にレ点

- 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

記載名については、公表対象外とする。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管の分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格を有しているか(○×を記入)		工事年度
			保有している資格等	
水道 太郎	○	○	講習会修了者	H30
波佐見 次郎	○	○	検定会合格者	H30
社員 A	○	×		H30
上記内容の公表の可否				
可 <u>不可</u>				

保有している資格を記入する。

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。
※氏名については、公表対象外とする。

資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。